

長期ビジョン策定について

建学の理念である「人間尊重」「自由自治」「学問と芸術で世界に貢献する人間の育成」を実現するため、これから10年後の2034年に向けた長期目標「VISION 2034 SEIKA」を定めます。

近年、国内では、18歳人口の減少がとどまることなく、現在約60万人いる大学進学者が、2040年には約46万人になると予測されています。2025年2月に中央教育審議会が提出した答申には、大学の規模適正化に関する指導強化や設置認可の厳格化が盛り込まれるなど、大学を取り巻く環境はますます厳しくなっています。また同年4月より、ガバナンス改革を主眼とした改正私学法が施行され、これまで以上に適正な法人経営と魅力的な大学運営が求められる中、社会に対する大学の責任も重さを増しています。

一方、国際的にも、経済格差の拡大や国際秩序を揺るがす戦争が続く中、ネット社会の普及や人工知能の進歩により新たなコミュニケーションや疎外の形が生まれ、世界や人間と向き合うための学問の存在意義が大きく揺らいでいます。

しかし、そのような状況だからこそ、多様性を尊重し、主体的な思考を奨励する本学の教育活動は、より大きな意義を持つのではないのでしょうか。京都精華大学では、「表現」を「自己の思想や考えをかたちにして他者に投げかけることによって、自己と他者に変革をもたらす未来を創造する行為」と定義しています。美術、文学、映像、音楽、マンガなどの文化領域にとどまらず、異文化を理解し、社会の諸課題を解決し、イノベーションを起こすような教学領域を設け、豊かな人間と社会の創造を目指しています。

私たちは、「人文」「メディア表現」「芸術」「デザイン」「マンガ」の5学部を基盤として、教育の改善に取り組み続け、多様な学生が安心して学びを深められる環境を整備し、社会と連携した研究活動を展開します。学んだその手と思考で、これからの世界を生き抜くために、在校生や卒業生と教職員が共に成長する、京都精華大学ならではの新しい大学のあり方を追求します。

<VISION 2034 SEIKA>

① 表現の大学 教学

学問と芸術で世界に貢献する人間を育成するために「表現の大学」を目指します。自己の思想や考えをかたちにし、他者に投げかけることで、自己と他者に変革をもたらす、よりよい未来を創造するための表現活動を行う人間を育成します。

② リベラルアーツの大学 教学

リベラルアーツは、知識と教養に基づく論理的・批判的思考によって自己を確立し、他者と協力して社会を形成していく基盤です。教育の基本理念に「自由自治」を掲げる大学として「リベラルアーツの大学」を目指します。

③ 京都と世界をつなぐ大学 教学

京都に立脚し、世界に開かれた大学を目指します。地域と連携したカリキュラムに加え、国際交流プログラムや留学制度を通じ、多様な国・地域からの学生を受け入れ、地域と世界をつなぐことで広く社会に貢献します。

④ 不断の教育改革 管理経営

大学のあらゆる活動は学生の成長のためにささげられます。人格的平等のもと、学生のみならず教職員が率先して人間や社会について考え、より良い教育の内容と手法を追求し続けます。

⑤ 永続的な大学づくり 管理経営

開学以来、半世紀で3万人以上の卒業生を輩出してきた私立大学として、これまでの実績とこれからの長期的展望に基づき、永続的な経営基盤を確立します。

中期計画

10 年後に向けた長期目標「VISION 2034 SEIKA」を達成するために、5 年・2 期の中期計画を、教育研究・管理経営・財務の 3 分野で策定します。

<第一次 中期計画（2025-2029）>

I 教育研究

① 学部・研究科の教育の質向上

2029 年度に受審予定の第 4 期認証評価に向けて、学部および研究科に新たな制度と点検項目に対応した教学マネジメントを構築します。また、2025 年度以降の新カリキュラムや、2026 年度に学部・学科名称を変更する人文学部、学科として設置するキャラクターデザイン学科の、授業運営および修学環境の整備に取り組みます。

② 通信教育課程の新設と運営

2028 年度に開設予定である情報系通信教育課程の設置申請の準備を行い、着実に始動します。また、2029 年度開設を想定したマンガの通信教育について、産学連携と国際展開を重視したカリキュラムの検討を進めます。

③ 多様な学生に向けた支援体制の強化

奨学金、留学、ピアサポート、合理的配慮など、さまざまな学生の背景やニーズに対応した支援体制を強化し、授業と課外活動の両面から、一人ひとりの学生が充実した学生生活を送るための環境を整備します。

④ 教育の質を高める社会連携の推進

社会の課題解決に向けた産官学連携プロジェクトを、カリキュラムと連動させて活性化します。卒業生と協力した多様な分野でのインターンシップや、海外の大学や研究機関との連携に基づく教育プログラムを強化します。

⑤ 入学制度の充実

社会動向や受験生のニーズに応じて、多面的かつ総合的な入学者選抜を行い、アドミッションポリシーに則って多様な学生を受け入れます。また、教育理念に基づいて特別協力校を増やし、高大連携活動、指定校推薦入試制度などを拡充します。

⑥ キャリア支援体制の強化

学生の志向や働き方の変化に対応すると共に、産業界との連携を強化したキャリア支援プログラムや授業科目を提供します。クリエイティブ職・留学生・障害がある学生等、多様な学生へのキャリア支援を強化します。

⑦ 研究・創作活動の支援

学内研究費の活用と外部資金の獲得を推進し、本学の独自性を生かした幅広い研究・創作活動を支援します。また、研究成果を社会に還元し、適切な研究活動を支える体制を構築します。

II 管理運営

① 新たな施設・設備計画の立案と遂行

5号館の建て替えとそれに伴う計画を着実に実行します。情報ネットワーク環境の拡充をはかり、キャンパス全体の施設・設備のスマート化を推進すると同時に、老朽化する施設・設備を計画的かつ段階的に改修・更新します。

② ITやAIの活用による業務の効率化

ITやAIを柔軟かつ適切に活用し、より効果的・効率的な業務の仕組みをつくり、生産性の向上を図ります。各部局データの集約、管理、活用等に資する体系的なシステムの整備を進めます。

③ 人材育成と人事マネジメントの整備

職務に応じた研修および能力開発を支援する仕組みを構築し、教職員が成長し続ける組織づくりを進めます。また、採用時に求める人材像、人員配置、職務に応じた役割と必要とする能力を明示し、組織全体の成長につながる人事マネジメントを行います。

④ 戦略的な広報活動の強化

大学ブランドイメージの向上に資する広報施策を立案・実施します。オウンドメディアと広告企画との連動を高めて効果を上げると共に、ウェブサイトや動画を中心としたデジタルメディアを活用した広報活動を強化します。

⑤ 内部統制システムの実質化

改正私立学校法ならびに私立大学ガバナンス・コード等に基づき、適切なガバナンス体制を構築します。大学業界や社会的動向を見定め、内部統制システムの実質化と

可視化に向けた仕組みを整備・検証し、学内の情報集約と学外への情報発信を適切に行います。

Ⅲ 財務

① 持続的な収入の確保

各学部・研究科の収容定員充足により持続的に学納金収入を確保します。各種補助金、外部資金、寄付金など、学納金以外の収入も増加させると共に、資金運用のあり方を見直し、収入の安定化を促進します。

② 計画的な支出の管理

中期的に人事計画を策定・実行し、支出全体の半分近くを占める人件費の適切な管理に注力します。同時に、各事業の進捗および予算執行状況を定期的に点検し、支出管理と事業計画の実効性を高めます。

③ 安定的な収入超過の維持

教育活動収支差額、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額において、収入超過を維持する。中長期計画を踏まえて毎年度の事業計画と予算を編成し、厳格な規律の下で財政の健全化を図ります。

第一次中期計画では、以上の 15 項目に関わる具体的な施策を立て、5 カ年の具体的な計画を策定します。さらに各年度の部局別の事業計画を立案し、目標達成指標のもと進捗管理を行っていきます。

以上